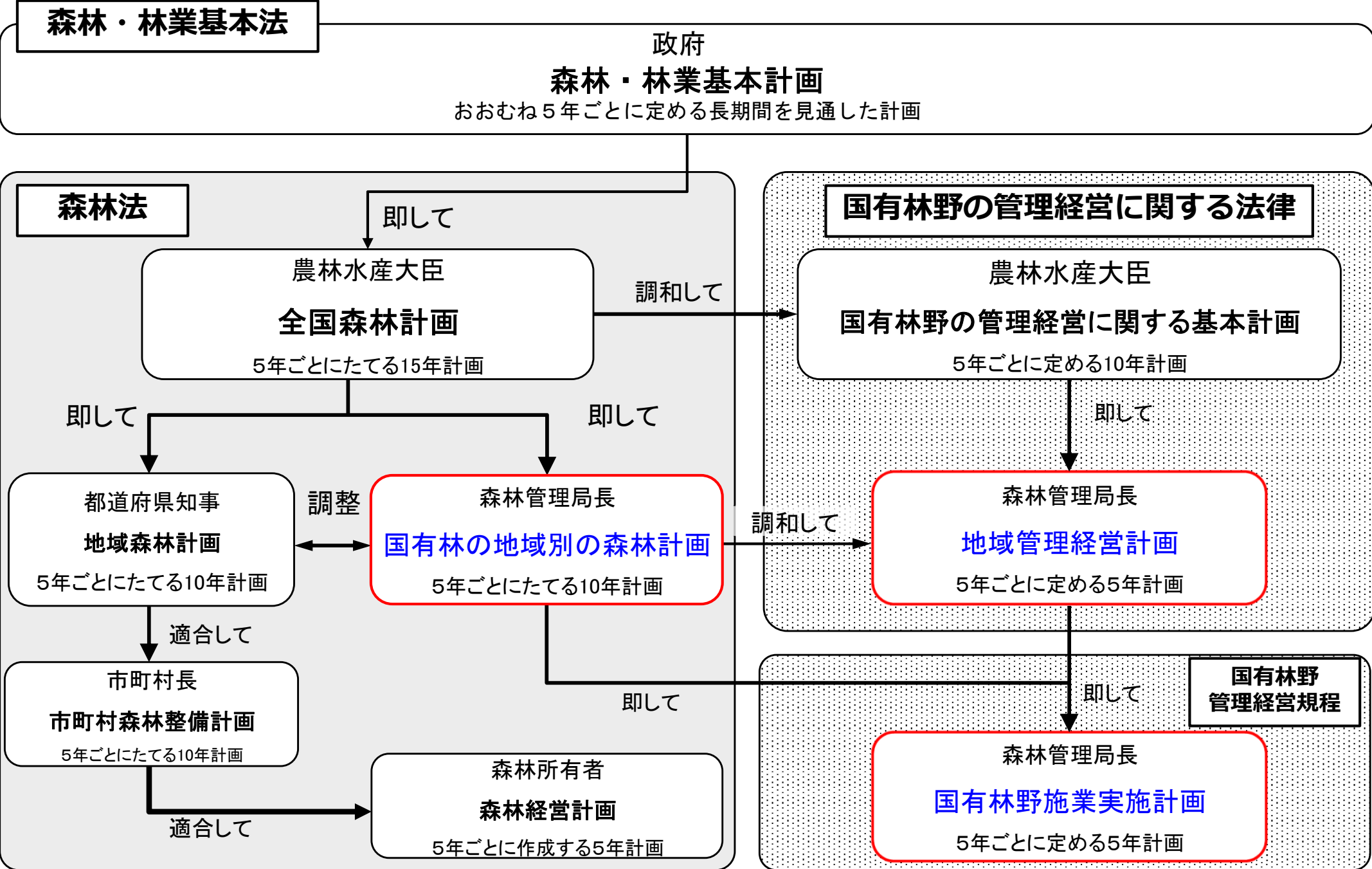


地域管理経営計画の策定に係る 住民懇談会の開催について

東北森林管理局計画課
令和5年11月28日

1. 森林計画制度の体系



2. 森林計画等の樹立・策定までのスケジュール

| | 地域管理経営計画 国有林野施業実施計画 |
|-------------------|--|
| (樹立前年度) 11月28日 | <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 住民懇談会 多様な関係者が一堂に会する場で意見を把握。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> 日常の業務を通じて地元自治体や関係団体等の意見を把握。 </div> |
| (樹立年度) 4月 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 署長意見書作成（署→局） </div> |
| 12月 | |
| 1月 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 公告・縦覧（局・署） </div> |
| 2月 | |
| 3月 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 森林計画等に関する検討会（局） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 計画策定 </div> |

地域別の森林計画

地域の特性を踏まえながら、**森林の整備及び保全の目標**並びに森林の区域（ゾーニング）及び伐採等の**施業方法の考え方**を定めています。



地域管理経営計画

国有林野の管理経営に関する**基本的な事項**や**維持及び保存に関する事項**等について定めています。（附属資料：管理経営の指針）



国有林野施業実施計画

国有林野の**区画の名称及び区域**、機能類型別の区域、**伐採方法及び伐採量**並びに更新箇所ごとの**更新方法及び更新量等**を定めています。

3. 国有林に対する地域ニーズ

昨年の住民懇談会での主な地域ニーズ

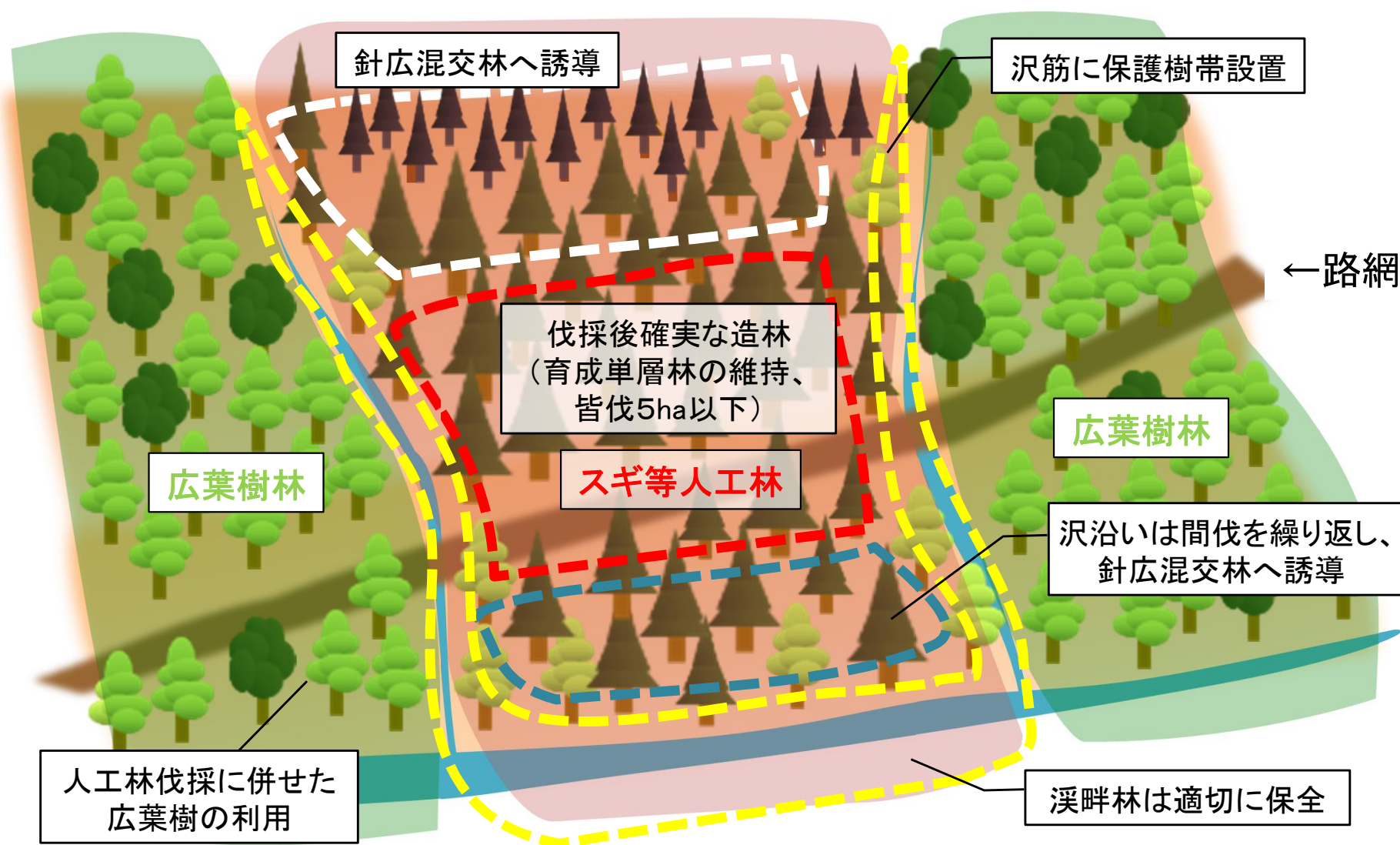
- ① 林業が産業として成長し、水源地等の守る部分は守るといような区域を設定した森林計画をお願いします。
(下北計画区)
- ② サルやカモシカが人里に降りてこないよう、しっかり山林で動物が住めるような森林づくりをしていただきたい。
(下北計画区)
- ③ 溪畔林の土砂流出防止、洪水の緩和、水質の改善など様々な働きを大切にした森林の機能発揮の取組をお願いします。(宮城北部計画区)
- ④ イヌワシの生息環境改善と効率的な森林施業の両立のため、積極的に森林生態系に配慮した効果的な森林施業に取り組んでいただきたい。(宮城北部計画区)
- ⑤ 広葉樹やアカマツを伐出できる人材を絶やさないことが大事なことだと思うので、国有林と民有林が連携しつつ、裾野の広い広葉樹産業やアカマツの木材利用を将来に伝えていただきたい。(岩手北部計画区)
- ⑥ 国有林からも木質バイオマス発電用の木材を流通させるために伐採計画に反映していただきたい。
(岩手北部計画区)
- ⑦ ニホンジカ被害対策について、今後も関係機関と連携して取り組んでいただきたい。(宮城北部計画区)

4. 署長意見書の作成にあたっての検討の観点

| 署長意見書の作成にあたってのポイント (数字は前ページに記載した該当する意見番号) | 具体の検討内容(例) |
|--|---|
| 森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら 資源の循環利用を推進する施業計画 (①、②、⑥) | <ul style="list-style-type: none"> • 自然条件・社会条件に基づくゾーニング(施業群の変更) 特に育成単層林のうち、急傾斜、林地生産力の低い森林を 育成複層林へ誘導 • 通常伐期や長伐期など多様な伐期による伐採 • 皆伐面積の縮小・分散化(皆伐箇所はおおむね5ha以下) |
| 溪畔林など水辺森林の保護・管理 (③) | 溪畔林の適切な保全と保護樹帯設置 |
| 希少猛禽類の保護・管理 (④) | 希少猛禽類の営巣期間に配慮した施業 狩り場の創出 |
| 広葉樹の利用 (⑤) | 周辺的人工林の伐採の際に利用を検討 |
| 民国連携した病虫獣害の対策を実施(⑦) | 被害先端地域において国有林も積極的に対策を講じる |

5. 多様な森林づくりを考慮したゾーニングの考え方

- 路網に近接する人工林は経済林として循環利用
- 人工林の伐採の際に有用広葉樹も併せて利用
- 急傾斜地や林地生産力が低い林分、沢沿いの林分については、将来的に針広混交林へ誘導
- 必要に応じ、猛禽類に配慮した施業及び病虫獣害対策の実施



6. 新たな地域管理経営計画の策定について

- 地域管理経営計画は国有林野の管理経営に関する基本計画に即して策定する。
- 国有林野の管理経営に関する基本計画は、新たな計画の策定に向けて、令和5年10月25日から11月24日まで（案）に対する意見募集が行われたところ。（次ページ以降を参照）
- 新たな地域管理経営計画は、新たな基本計画の内容に即して策定する。

3 次期管理経営基本計画案の検討

(全体構成と主要記載事項)

はじめに

- 一般会計の下で、
- ・公益重視の管理経営を一層推進
- ・組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献

1 国有林野の管理経営に関する基本方針

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・花粉症対策の加速化
- ・国土強靱化基本計画に基づく治山対策
- ・路網の強靱化・長寿命化
- ・地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成
- ・30by30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

- ・「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と民有林への普及
- ・複数年契約等を活用した林業事業体の育成
- ・市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- ・上記の取組を民有林関係者に分かりやすい形で推進

(3) 国民の森林（もり）としての管理経営

2 国有林野の維持及び保存に関する基本的な事項

- ・SNSを活用した情報発信

- ・生息状況等を踏まえた効果的かつ効率的な捕獲等による鳥獣被害対策

3 次期管理経営基本計画案の検討

(全体構成と主要記載事項)

3 国有林野の林産物の供給に関する基本的な事項

- ・ 樹木採取権制度の適切な活用
- ・ 令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響等による木材需要の急変時の供給調整の実績を踏まえた供給調整機能の円滑な発揮

4 国有林野の活用に関する基本的な事項

- ・ 国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー発電事業への適切な対応

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する基本的な事項

- ・ 相続土地国庫帰属制度への対応

6 国有林野事業の実施体制その他その運営に関する事項

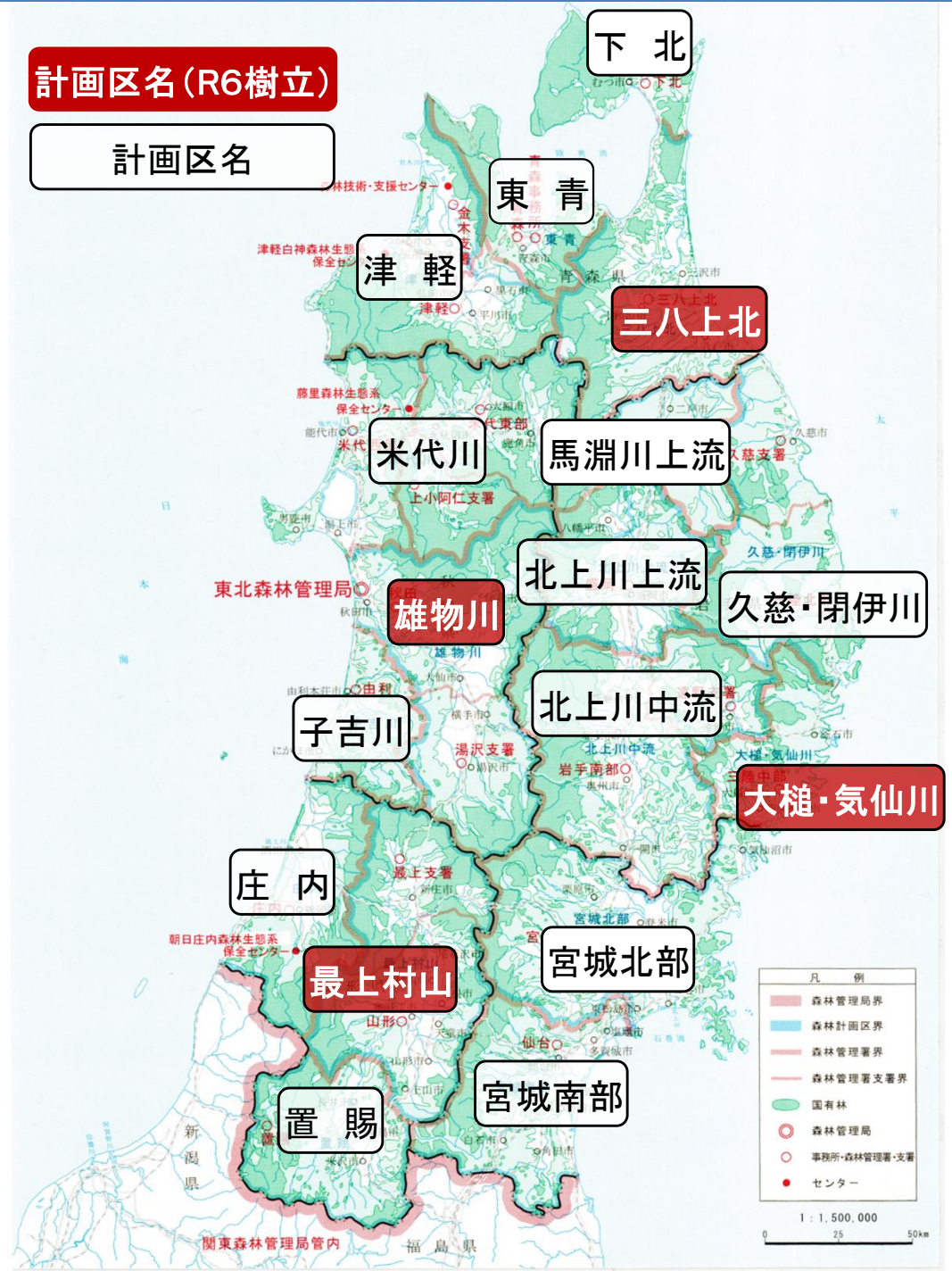
- ・ 森林GISやドローン等を活用した業務の効率化

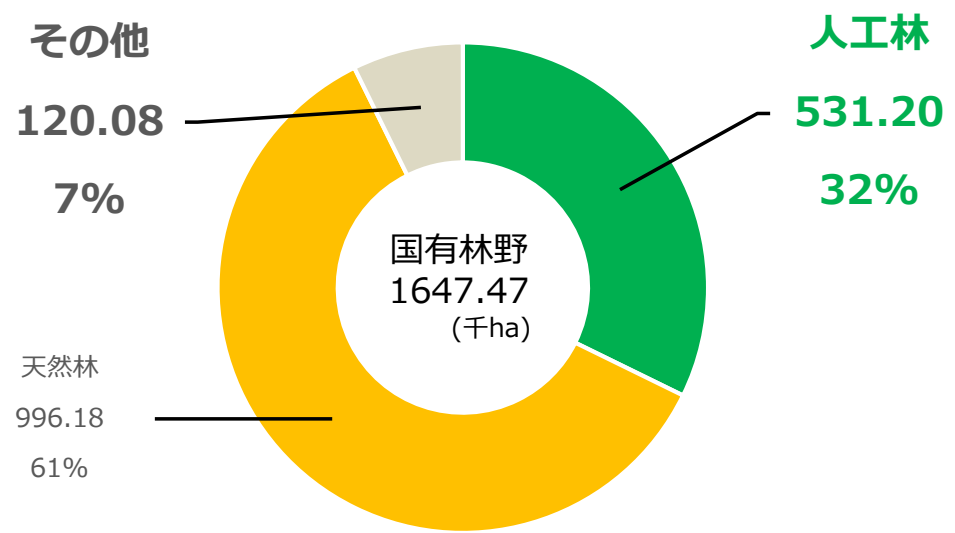
7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

- ・ 海岸防災林の再生等の東日本大震災からの復旧・復興への貢献

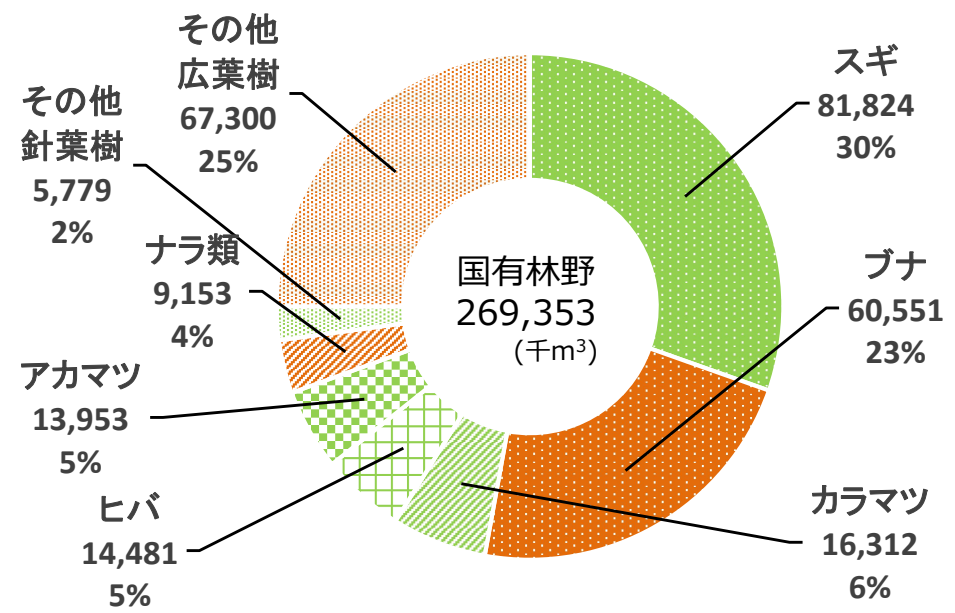
【参考1】 東北森林管理局管内の計画樹立サイクル

| 県 | 森林計画区 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 青森 | 津軽 | | | | ○ | |
| | 東青 | | | ○ | | |
| | 下北 | ○ | | | | |
| | 三八上北 | | ○ | | | |
| 岩手 | 馬淵川上流 | ○ | | | | |
| | 久慈・閉伊川 | | | | ○ | |
| | 大槌・気仙川 | | ○ | | | |
| | 北上川上流 | | | ○ | | |
| | 北上川中流 | | | | | ○ |
| 宮城 | 宮城北部 | ○ | | | | |
| | 宮城南部 | | | ○ | | |
| 秋田 | 米代川 | | | | | ○ |
| | 雄物川 | | ○ | | | |
| | 子吉川 | | | ○ | | |
| 山形 | 庄内 | | | | | ○ |
| | 最上村山 | | ○ | | | |
| | 置賜 | | | | ○ | |

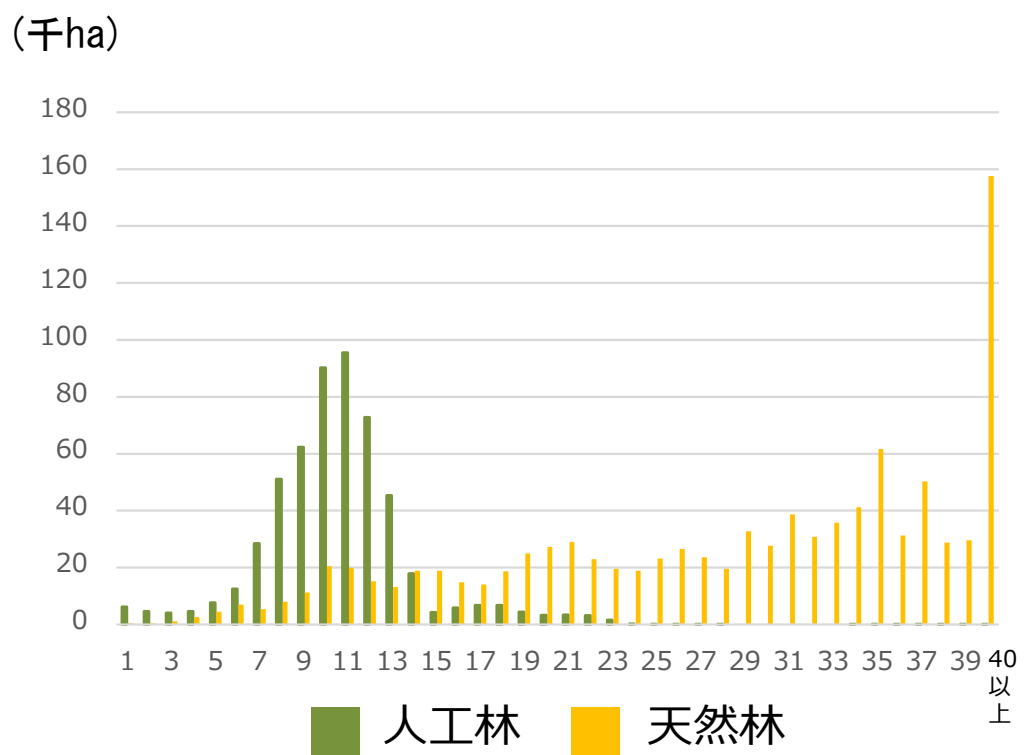




人工林、天然林別面積 (千ha)



樹種別材積 (千m³)



齢級構成 (齢級)

【参考3】 森林の誘導の考え方 (森林・林業基本計画 R3.6閣議決定)

● 基本的な考え方

我が国の森林は、戦後に造成された人工林が全体の約4割を占め、その多くが資源として利用可能な段階を迎えている。このため、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に利用していく。具体的には、自然的・社会的条件を勘案しつつ、現況が育成単層林のうち、林業に適した場所に位置する森林はこれを維持する一方で、それ以外は育成複層林化を図る。あわせて、天然生林を適切に維持することなどにより、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置された望ましい森林の姿へと誘導する。

【参考4】 多様で健全な森林への誘導イメージ

希少な生物が生育・生息する森林など
属地的に生物多様性保全機能の発揮
が求められる森林

- ・急傾斜の森林
- ・林地生産力が低く公益的機能の発揮のため
継続的な育成管理が必要なその他の森林

天然生林

育成複層林

育成

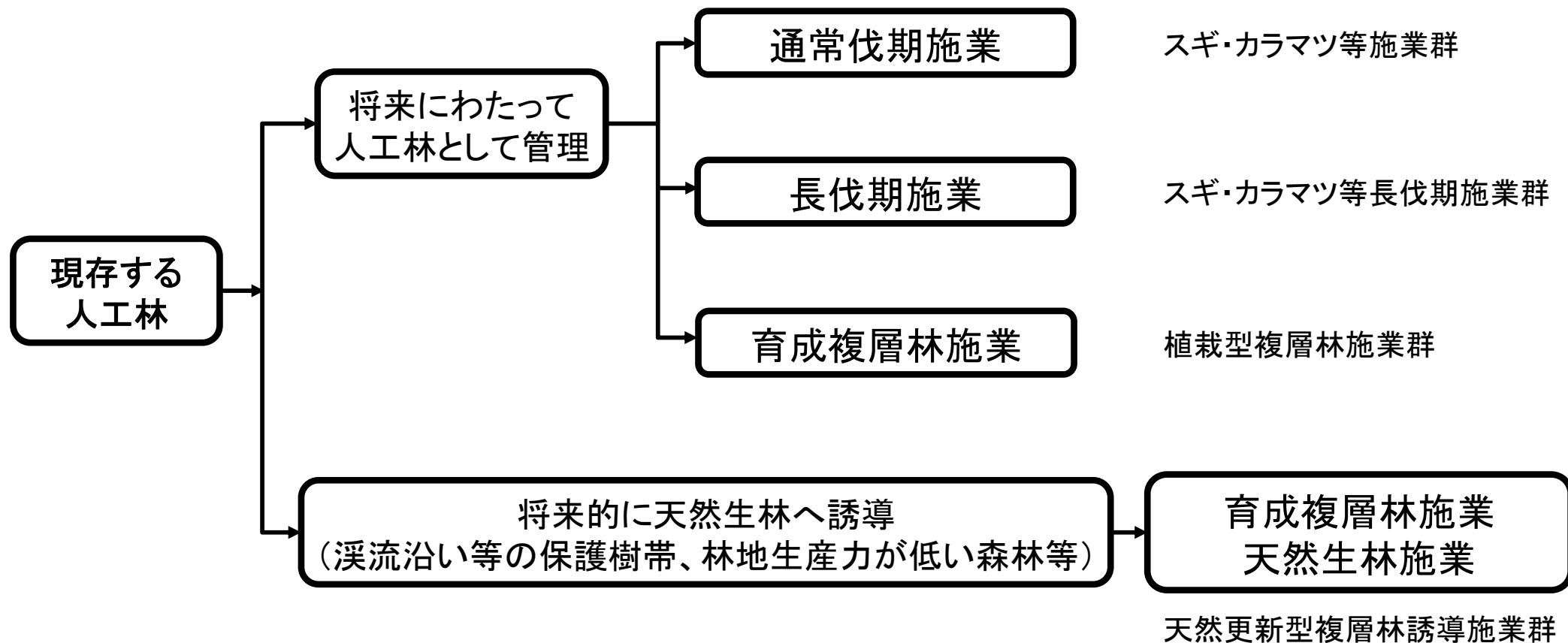
植栽

伐採

育成単層林

利用

現況が育成単層林となっている
森林のうち、林地生産力が比較
的高く、かつ、傾斜が緩やかな
場所に位置するもの



【参考6】 人工林における施業

育成単層林へ導くための施業



樹齢・樹冠層が単一の森林として人為により成立させ維持する施業

育成複層林へ導くための施業



樹齢・樹冠層が複数の森林として人為により成立させ維持する施業

天然生林へ導くための施業



自然散布の種子の発芽・生育等、天然力により成立させ維持する施業

| 施業群 | 伐期 ^{*1} | 対象林分 | 目標とする森林 |
|-----------------------|-------------------|---|--|
| スギ・カラマツ等 施業群 | 60 ^{*2} | <ul style="list-style-type: none"> 人工造林によらなければ森林の維持造成が期待できず、再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分 比較的傾斜が緩く、地位が良好な林分 下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのない林分 | <ul style="list-style-type: none"> 単一の樹冠で形成 成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林 |
| スギ・カラマツ等 長伐期施業群 | 100 ^{*2} | <ul style="list-style-type: none"> 人工造林によらなければ森林の維持造成が期待できず、再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分 | <ul style="list-style-type: none"> 健全な大径木が主体 天然更新した高木性のアカマツ、モミ、広葉樹等が一部に混交し、多層な樹冠が形成されている森林 |
| 植栽型複層林 施業群 | 100 ^{*3} | <ul style="list-style-type: none"> 自然景観の維持、その他公益的機能の確保のため非皆伐状態を維持すべき林分 | 複数の樹冠層を有する森林 |
| 天然更新型 複層林誘導 施業群 | 70 | <ul style="list-style-type: none"> 天然更新によって森林の造成が可能な林分 複数の樹冠層を有する天然林(育成複層林)に移行することが適当な林分 | 天然更新によって針広混交林又は高木性天然木が混在する多層の樹冠からなる森林 |

*1 雄物川計画区の場合

*2 スギの伐期齢

*3 複層林造成後における上木の伐期齢